

第 1 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019 年 3 月 28 日 (木曜日)
午前11時

開催場所 富山市城北町 2 番36号
本社東館 2 階会議室

決議事項 第 1 号議案 取締役10名選任の件
第 2 号議案 取締役及び監査役の報酬等の額
決定の件

目 次

第1回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	21
計算書類	30
監査報告	35
議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類	39

2019年3月13日

株主の皆さまへ

富山市城北町2番36号
日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役社長 新田 八朗

第1回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日） 午前11時
2. 場 所 富山市城北町2番36号 本社東館2階会議室
3. 目的事項
報告事項

1. 第1期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
（注）当社の第1期事業年度は2018年1月4日から2018年12月31日までであります
が、当連結会計年度は2018年1月1日から2018年12月31日までであります。
2. 第1期（2018年1月4日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- （その他）・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出ください。
・当社ウェブサイト（<https://hd.ngas.co.jp>）においても、本通知を公開しております。
なお、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、その旨を同ウェブサイトに掲載させていただきます。

〔提供書面〕

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

当社は、事業環境の変化に機動的・弾力的に対応していくため、2018年1月4日に単独株式移転により日本海ガス株式会社の完全親会社として設立いたしました。従いまして、当社の第1期事業年度は2018年1月4日から2018年12月31日までになりますが、当連結会計年度は日本海ガス株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので2018年1月1日から2018年12月31日までとなります。また、株式移転の方法は単独株式移転であり、連結の範囲に実質的な変更はありませんので、参考として日本海ガス株式会社の2017年12月期の連結業績との比較を前期比として記載しております。

当社といたしましては、グループの司令塔としてグループ全体の戦略策定、経営資源の最適配分、事業経営のモニタリング等を通じてグループとしての企業価値の一層の向上に努め、株主の皆さまのご期待に応じていく所存であります。

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、相次ぐ自然災害により生産活動や物流の一部に影響が出たものの、世界経済の緩やかな回復による輸出の増加や好調な企業業績、それに伴う雇用・所得環境の改善を背景に総じて回復基調で推移しました。また、底堅い個人消費に加え、設備投資の中心が海外の需要動向に左右されにくい人手不足を補う省力化投資やIoT関連投資、研究開発などの投資であったことも内需にプラスに作用しました。その一方で、トランプ政権による多国間協調体制の後退及び米中貿易摩擦の長期化、英国の欧州連合離脱と欧州政治の流動化、並びに日本と近隣諸国の摩擦拡大など、政治経済情勢の変動により世界的に地政学リスクがこれまで以上に複雑化し、高まっている状況が継続しています。

エネルギー業界では、想定を超えるレベルの地震、豪雨、台風などの自然災害が頻発し、全域停電などの甚大な被害も発生したため、2018年12月に閣議決定した「国土強靱化基本計画」にはエネルギー供給の多様化や地域内での発電の分散化推進が新たに追加されました。エネルギー自由化に関しては、電気・ガス・石油などを組み合わせたセット販売による顧客争奪戦が事業エリアを超えて繰り広げられ、総合エネルギー事業の拡大を目指し事業者間の連携が進みました。

このような事業環境の下、当社グループでは、頻発する自然災害に対するレジリエンスを継続的に向上させるため、経年管対策を推進する一方、お客さまに提供する様々な製品やサービスを通じ、環境負荷低減、自立分散型エネルギーシステムの普及拡大を図ってまいりました。

また、自由化の進展に対応しお客さまとの絆を深めるため、住まいの情報発信拠点「ショールームPrego」を起点に多彩なイベントで集客を図り、多くのお客さまに最新の創エネ設備や省エネ設備などを体感いただきました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は249億6百万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益は9億1千1百万円（前連結会計年度比23.9%増）、経常利益は10億4百万円（前連結会計年度比23.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億8千5百万円（前連結会計年度比18.0%増）となりました。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

ガス及びLPG事業

当連結会計年度末における都市ガスお客さま戸数は、新規住宅着工戸数が前連結会計年度と比較して減少傾向にあるなか、開発営業に注力し、新規に1,110戸開発いたしました。空家の増加や他エネルギーとの競合等により、前連結会計年度末に比べ281戸減少し、61,981戸となりました。

一方、LPGガスお客さま戸数は、新規に1,230戸開発いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ304戸増加し、35,905戸となりました。

都市ガスとLPGガスを合わせたお客さま戸数は、97,886戸となり、前連結会計年度末に比べ23戸増加いたしました。なお、都市ガスとLPGガスを合わせたお客さま戸数が前連結会計年度末に比べ増加したのは、2003年（平成15年）以来となります。

都市ガスの販売量は、家庭用が、平均気温が前年よりも高めに推移したことが主な要因となり減少いたしました。工業用におきましては、新規開発や既存設備の燃料転換、生産ラインの稼働率の上昇等により増加いたしました。その他用は、猛暑による空調稼働率の上昇により増加いたしました。その結果、総販売量は前連結会計年度に比べ6.4%増の115,752千m³となりました。これを小売の用途別にみますと、家庭用は、前連結会計年度に比べ1.8%減の14,793千m³、商業用は、0.5%減の8,508千m³、工業用は、8.8%増の74,778千m³、その他用は、14.1%増の9,874千m³となりました。卸売は前連結会計年度に比べ0.5%減の7,798千m³となりました。

LPGガスの総販売量は前連結会計年度に比べ0.4%増の44,785トンとなりました。これを小売の用途別にみますと、家庭用は、前連結会計年度に比べ0.2%増の6,936トン、商業用は、1.7%増の5,490トン、工業用は、1.5%増の21,438トン、その他用は、2.1%増の2,748トンとなりました。卸売は前連結会計年度に比べ3.7%減の8,172トンとなりました。

その結果、ガス及びLPG事業の売上高は172億2千6百万円となり、前連結会計年度に比べ15億7千5百万円増加いたしました。

工事及び機器販売事業

ガス機器の販売につきましては、年間を通して最新ガス機器や環境配慮型機器の商品PR及び販売強化を図ってまいりました。具体的には、株式会社モット日本海ガスと共に、販売促進イベントや経年機器取替促進イベントを開催し、機器販売促進を図りました。また、春には初の「春のガス展」を開催し、秋には「第57回ガス展」を1ヶ月間ロングラン開催するなど、多彩な集客イベントを展開いたしました。

その結果、工事及び機器販売事業の売上高は20億3千9百万円となり、前連結会計年度に比べ2千5百万円の増加となりました。

設備工事業

主にガス導管工事の減少により、設備工事業の売上高は12億9千8百万円となり、前連結会計年度に比べ、1億1千1百万円の減少となりました。

建築設備事業

空調機器の売上増加により、建築設備事業の売上高は、53億8千4百万円となり、前連結会計年度に比べ、4億1千7百万円の増加となりました。

その他事業

石油類の売上増加により、その他事業の売上高は、11億7千8百万円となり、前連結会計年度に比べ7千7百万円の増加となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称	売上高	構成比
ガス及びLPG事業	17,226 ^{百万円}	63.5%
工事及び機器販売事業	2,039	7.5
設備工事事業	1,298	4.8
建築設備事業	5,384	19.9
その他事業	1,178	4.3
合計	27,127	100.0
セグメント間取引消去	(2,220)	—
連結	24,906	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、12億8千2百万円となり、その主なものは都市ガス及びLPGガスのガス導管布設工事であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、設備資金として5億円の資金を調達しております。

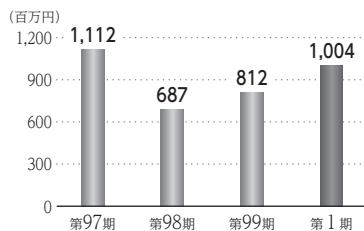
(2) 直前3事業年度の損益及び財産の状況

区 分	2015年度 (第97期)	2016年度 (第98期)	2017年度 (第99期)	2018年度 (当連結会計年度) (第1期)
売 上 高	千円 24,566,947	千円 21,543,640	千円 22,781,878	千円 24,906,815
経 常 利 益	千円 1,112,550	千円 687,031	千円 812,086	千円 1,004,584
親会社株主に帰属する 当期純利益	千円 703,362	千円 478,816	千円 581,003	千円 685,664
1株当たり当期純利益	円 64.65	円 44.01	円 53.41	円 63.03
総 資 産	千円 28,477,893	千円 29,889,982	千円 30,111,080	千円 30,365,769
純 資 産	千円 14,348,108	千円 14,643,740	千円 15,836,801	千円 16,339,702

■ 売上高



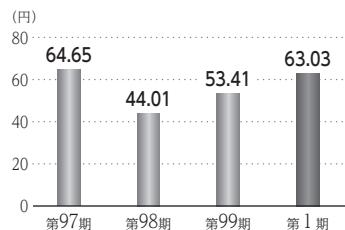
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(注) 参考として第97期から第99期までの日本海ガス株式会社の連結会計年度における数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日 本 海 ガ ス 株 式 会 社	千円 100,000	% 100.0	ガス事業 液化天然ガス・液化石油ガス及びその他高圧ガスの製造、供給、販売 ガス機器の製作、販売及び賃貸 建築工事、土木工事、管工事の設計、施工及び監理 空調、冷暖房、厨房、浴槽、衛生等の設備機器の製作、販売、修理及び賃貸
株 式 会 社 サ プ ラ	49,750	100.0	冷暖房空調設備の設計並びに販売・保守 管工事の設計・施工 土木・電気工事の設計・施工・請負
株 式 会 社 モ ッ ト 日 本 海 ガ ス	30,000	100.0	住宅設備の設計・施工及び機器の販売・修理 ガス料金の収納・開閉栓・点検などの業務の請負 車両・OA機器などのリース・割賦販売 損害保険代理店業 不動産の賃貸・管理
株 式 会 社 テ ル サ ウ ェ イ ズ	30,000	100.0	一般貨物自動車運送事業 天然ガスの配送・充填 液化石油ガス充填所の保安管理などの業務の請負

- (注) 1. 当社は、2018年1月4日に単独株式移転により日本海ガス株式会社を完全子会社といたしました。
2. 日本海ガス株式会社は、2018年12月3日付けで減資を行い、資本金が減少しております。
3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	当社の総資産額
日本海ガス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	9,662,905千円	13,720,255千円

(4) その他企業集団に関する重要な事項

当社は、2018年1月4日を効力発生日とする単独株式移転により、日本海ガス株式会社の完全親会社として設立いたしました。

また、当社は、連結子会社である日本海ガス株式会社より、同社が保有していた株式会社サプラ等の株式を現物配当により取得しております。

(5) 対処すべき課題

昨今のエネルギー業界は、人口減少、自由化の進展、電源の分散化、脱炭素化、デジタル化という要因が複雑に絡み合い、電気・ガスの月間使用量を単純に従量課金する従来の事業モデルから、様々な生活関連サービスとエネルギー供給を組み合わせ対価を設定する事業モデルへと移行しつつあります。特に、スマートフォンをはじめ各種IoTデバイスの急速な普及により、すべてのモノがインターネットに繋がる時代となり、同時にお客さまの嗜好や購入チャネル、決済の多様化なども進んだことで、個々のお客さまの消費行動が企業に先んじて変化しております。デジタル化社会の進展により、エネルギー業界のお客さま対応は今、大きな変革期に差し掛かっております。

こうした状況下において、当社グループは昨年1月4日に日本海ガス絆ホールディングス株式会社（以下、絆HD）を設立し、持株会社体制による新たな第一歩を踏み出しました。

絆HDの設立に伴い、これまでグループ会社が個別に作成していた中期経営計画を統合してグループ中期経営計画として発展させ、2019年～2021年の3年間で計画期間とした「2019中期経営計画」を作成いたしました。この新しい中期経営計画をグループ経営の羅針盤として、エネルギー業界全体が迎えている大きな事業環境の変化をチャンスと捉え、常にチャレンジする企業を目指してまいります。

「2019中期経営計画」の概要は以下のとおりです。

「中期経営方針」

①各事業会社の自立した会社経営の実現

純粋持株会社である絆HDの設立によって、これまでの日本海ガス株式会社と他のグループ会社における「親会社と子会社」といった関係は解消されることになり、各グループ会社の責任と権限が明確化されることとなります。これにより、グループ会社における意思決定の迅速化やグループ会社社員のプロフェッショナル化とモチベーション強化を実現し、今後予想される環境変化に適応し機動的な業務執行によって企業価値を向上させ当社グループの発展へと繋げてまいります。

②ステークホルダーとの関係深化

これまでステークホルダーとの関係構築はそれぞれのグループ会社にて実施してきましたが、IR活動等を含めた絆HDとしての情報発信は、当社グループが総合エネルギーグループとしての地位を確立するうえで重要な業務となります。ステークホルダーとのコミュニケーション構築のために効率的な情報発信を目指すと共に、グループ会社におけるステークホルダーとの関係構築を支援してまいります。

③事業会社間の連携強化と絆HDグループ経営体制の確立

今後想定される経営環境・事業環境の変化に迅速に対応していくためには、これまで以上にグループ経営の視点を持って事業会社間の連携を強化し、様々な課題に対して事業会社各々が協力して対応していく体制を構築する必要があります。当社グループが持続的な成長を遂げるために必要なグループ全体最適を達成するための経営体制の確立を目指してまいります。

④新規事業、アライアンス、M&A等による事業基盤の強化

当社グループが持続的な成長を遂げるためには、既存事業の発展・成長と共に新たな事業領域への進出が重要であり、経営環境・事業環境が大きく変動する状況下においては、アライアンスやM&A等は事業基盤強化のための有効な手段となります。効果的なアライアンス等を実施するために必要な体制の構築を目指してまいります。

⑤安定的な人材の確保と就業環境の整備による積極的かつ効果的な人材活用

グループ社員がそれぞれの業務に専念することができるように、定年延長による雇用の安定や近年クローズアップされている働き方改革を考慮した働きやすい職場環境の提供等により、グループ内で活躍できる人材の育成とグループ全体の生産性向上を目指してまいります。

⑥ICT・デジタル技術の活用

デジタル技術等を活用して管理部門の業務を中心に効率化を目指すと共に、グループ会社の業務についても効率的に実施できるようRPAの導入等を支援してまいります。また、お客さまとのコミュニケーションツールとして、お客さまの「快適で豊かな暮らしの創造」に寄与すべく積極的に活用していくことを目指してまいります。

(6) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

事業内容	主要な商品・製品・役務
ガス及びLPG事業	都市ガス・LPガスの製造、供給及び販売等
工事及び機器販売事業	ガス工事の請負、ガス機器等の販売及び修理等
設備工事事業	ガス及び水道工事、消雪工事、ガス発生装置等の保守及び改修等
建築設備事業	空調給排水衛生設備工事、建築工事、大工工事、内装工事等の設計、施工及び監理等
その他事業	高圧ガス及び石油製品等の販売、液化石油ガス等の輸送、一般貨物運送、リース、損害保険代理業、不動産の賃貸及び管理等

(7) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

事業部門	主要な事業所	
当 社	本 社	富山市城北町
日 本 海 ガ ス 株 式 会 社	本 社	富山市城北町
	支 社	西部支社：射水市作道 金沢支社：金沢市松島
	営 業 所	高岡営業所：高岡市下伏間江 砺波営業所：砺波市宮丸 新川営業所：黒部市三日市 七尾営業所：七尾市万行町
	工 場	岩瀬工場：富山市上野新町
	ショールーム	ショールームPrego：富山市黒崎
株 式 会 社 サ プ ラ	本 社	富山市黒崎
	支 店	福井支店：福井市泉田町
	営 業 所	金沢営業所：金沢市森戸 松本営業所：松本市村井町南 長野営業所：長野市妻科
	事 業 所	今市事業所：富山市今市
株 式 会 社 モ ッ ト 日 本 海 ガ ス	本 社	富山市清水町
	事 業 所	北店：富山市上野新町 東店：富山市清水町 南店：富山市黒瀬北町
株 式 会 社 テ ル サ ウ ェ イ ズ	本 社	富山市中大久保
	営 業 所	岩瀬営業所：富山市上野新町 高岡営業所：高岡市内免

(8) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス及びLPガス事業	216 (20) ^名	2 (△2) ^名
工事及び機器販売事業	75 (2)	1 (0)
設備工事事業	14	△2
建築設備事業	127 (5)	△1 (3)
その他事業	52 (1)	△7 (0)
全社(共通)	47 (4)	5 (0)
合計	531 (32)	△2 (1)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている使用人は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
30 (1) 名	44.5歳	20.9年

- (注) 1. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。
2. 当社は、設立第1期であるため、前事業年度末との比較は行っておりません。
3. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額	残高
株式会社日本政策投資銀行		2,165,000 ^{千円}
株式会社北陸銀行		1,761,940
株式会社富山銀行		1,328,352
株式会社富山第一銀行		1,314,460

2. 会社の状況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,000,000株
(うち自己株式数 122,443株)
- ③ 株主数 607名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ガ ス カ ン パ ニ ー 社 員 持 株 会	979 ^{千株}	9.00%
新 田 八 朗	554	5.09
株 式 会 社 北 陸 銀 行	530	4.87
株 式 会 社 富 山 銀 行	507	4.66
北 日 本 放 送 株 式 会 社	387	3.55
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	368	3.38
ほ く ほ く キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	361	3.32
株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行	356	3.27
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	305	2.81
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	247	2.27

(注) 持株比率は自己株式122,443株を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
新田 八朗	※ 取締役 社長	日本海ガス株式会社 代表取締役社長
岩永 史人	※ 取締役 副社長	社長補佐、コンプライアンス担当 日本海ガス株式会社 代表取締役副社長
武内 繁和	取 締 役	武内プレス工業株式会社 代表取締役社長
菅野 克志	取 締 役	高岡ガス株式会社 代表取締役社長
横山 哲夫	取 締 役	北日本放送株式会社 代表取締役社長
五十嵐 博明	取 締 役	株式会社サプラ 代表取締役社長
猛尾 真次	取 締 役	
土屋 誠	取 締 役	
宮本 行将	取 締 役	
平田 純一	取 締 役	経営管理部長
市川 伸彦	常 勤 監 査 役	
細川 泰郎	監 査 役	細川機業株式会社 代表取締役社長
麦野 英順	監 査 役	株式会社北陸銀行 代表取締役会長 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ 取締役
村田 諭	監 査 役	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役武内繁和、菅野克志、横山哲夫の各氏は社外取締役であります。
3. 常勤監査役市川伸彦、監査役細川泰郎、麦野英順の各氏は社外監査役であります。
4. 常勤監査役市川伸彦、監査役麦野英順、村田諭の各氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役市川伸彦氏、監査役麦野英順氏は金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役村田諭氏は、長年にわたり当社グループの経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	10名 (3名)	160,829千円 (4,560千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 (3名)	27,975千円 (17,160千円)
合 計 (うち社外役員)	14名 (6名)	188,805千円 (21,720千円)

- (注) 1. 設立時取締役の報酬総額の上限は、定款附則第2条において年額240百万円以内と定めております。
2. 設立時監査役の報酬総額の上限は、定款附則第2条において年額40百万円以内と定めております。

③ 社外役員に関する事項

i. 社外取締役 武内繁和氏

同氏は、武内プレス工業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

なお、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同社へL P ガスの販売等を行っております。

当期中に開催した取締役会の6割に出席し、包装容器製造業の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会において、適宜適切な発言を行っております。

ii. 社外取締役 菅野克志氏

同氏は、高岡ガス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

なお、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同社へ都市ガスの卸売等を行っております。

当期中に開催した取締役会の全てに出席し、ガス事業の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会において、適宜適切な発言を行っております。

iii. 社外取締役 横山哲夫氏

同氏は、北日本放送株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

なお、同社は当社の大株主であり、当社と同社との間には特別の関係はありません。

当期中に開催した取締役会の全てに出席し、放送業界の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会において、適宜適切な発言を行っております。

iv. 社外監査役 市川伸彦氏

同氏は、株式会社日本政策投資銀行の出身であります。

なお、同行は当社の大株主であり、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。

当期中に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、金融業界での豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

v. 社外監査役 細川泰郎氏

同氏は、細川機業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

なお、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同社へL P ガスの販売等を行っております。

当期中に開催した取締役会及び監査役会の6割に出席し、繊維事業の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

vi. 社外監査役 麦野英順氏

同氏は、株式会社北陸銀行の代表取締役会長を兼務しております。

なお、同行は当社の大株主であり、当社の連結子会社である日本海ガス株式会社は同行との間に資金の借入等の取引関係があります。当期中に開催した取締役会及び監査役会の7割に出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、取締役会及び監査役会において、適宜適切な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	3,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	10,000千円

(注) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の会計監査計画の監査日数や内容などを検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により監査役全員の同意に基づき、会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、株主総会に提出する解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制についての決定内容)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の決定内容は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制
 - i. 当社グループにおけるコンプライアンス体制の基盤として「日本海ガススタンダード」を遵守する。
 - ii. 取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、適正な数の社外取締役を選任する。
 - iii. 取締役会は「取締役会規程」に基づき、当社及び当社グループにおける内部統制の整備に係る基本方針を決定する。
 - iv. 代表取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備する役割と責任を負う。
 - v. 取締役は、当社及び当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役に報告する。
 - vi. 取締役の職務執行に対し、監査役が監査役会の定めた「監査役監査基準」に基づき監査する体制とする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等）については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ基本規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」が定める取締役会付議事項を決議する。また事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、「経営会議」を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜開催し審議する。
 - ii. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
 - iii. 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、業務執行の状況を取締役に報告する。
 - iv. 取締役会は、「中期経営計画」を策定し、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保する。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i. 取締役会は「危機管理規程」を定め、業務執行に係る重要リスクとして「経営が関与すべき重要リスク」を特定する。また、取締役会は毎年、「経営が関与すべき重要リスク」を見直す。
 - ii. 投資、出資、融資、及び債務保証に関する案件に対しては、中核的事業会社である日本海ガス株式会社の「投資委員会」において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議する。
 - iii. 非常災害、製造設備・供給設備等の支障等の不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
 - iv. 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握し、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制とすると共に、内部監査の実施により未然に損失の発生を防止する。
 - v. 個人情報保護に関して、関連規程を制定しその実践・遵守の体制を整備する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制
- i. 使用人は「職務規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」に基づき適切に職務を執行する。なお、重要な職務の執行については「経営会議」において審議または報告し、適宜取締役会に報告する。
 - ii. 使用人の職務執行における法令、定款等の遵守を確保するため監査室を置く。監査室は「内部監査規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスを含む業務全般の内部監査を実施し、結果を経営会議及び監査役に報告する。
 - iii. 適宜、コンプライアンス研修会を実施し、コンプライアンスの周知を徹底する。また、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての相談窓口として「コンプライアンスデスク」を設置する。
- ⑥ 関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 「関係会社管理規程」を定め、取締役が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通じて関係会社の管理を行う体制とする。
 - ii. 関係会社に明確な経営目標を設定し、その進捗度・達成度を定量的・定性的に評価する業績管理を行う。
 - iii. 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室等当社の適切な部門へ報告する体制とする。また、上記問題に対し、関係会社取締役及び関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負う。
 - iv. 取締役が、関係会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスにかかわる重要な事項を発見した場合には、遅滞無く経営会議及び監査役に報告する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i. 監査役を補佐するため、必要に応じて業務執行から独立した専任者を置く。
 - ii. 専任者は、当該監査役の指揮命令のみに従い、当社及び関係会社の取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人並びに関係会社の取締役、使用人等が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役が、監査役の職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
 - ii. 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要がある場合と認めるときに適法性等の観点から意見を述べること及び重要情報に関する情報を入手できることを保証する。
 - iii. 関係会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - iv. 監査役が、会計監査人、関係会社監査役、監査室と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制とする。
- ⑨ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - i. 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「内部公益通報者保護規程」により通報者の保護について整備する。
 - ii. 「内部公益通報者保護規程」において、監査室及び弁護士を内部通報の窓口として設定する。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
取締役及び使用人は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むと共に、警察や弁護士と連携して組織的に対応する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社は、取締役会を6回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、経営業績の分析・対策・評価を検討すると共に法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 当社は、経営会議を毎月1回定期的に開催し、業務執行に関し迅速かつ適切な意思決定をし、機動力のある経営を確保いたしました。
- ③ 監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社及びグループ会社の業務全般の内部監査を計画的に実施し、その結果を経営会議及び監査役に報告すると共に、業務上の不備が認められた場合は、被監査部署に対して業務改善の実施を指示いたしました。
- ④ 監査室は、当社及び当社グループの全役職員を対象にハラスメント行為の防止を目的としたコンプライアンス研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上に努めました。
- ⑤ 監査室は、当社及び当社グループの全役職員から法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為について、随時、相談を受付けし、コンプライアンス上問題があると認められた場合は、関係会社取締役及び関係会社監査役に報告すると共に、取締役会に報告いたしました。
- ⑥ 当社及び当社グループは、大規模地震の発生を想定した模擬訓練を実施し、連絡体制及び初動体制を確認いたしました。
- ⑦ 当社及び当社グループは、お客さまの個人情報や取り扱う各種情報が適正に取り扱われるようネットワーク監視ソフトによるモニタリングを継続して実施するなどのリスク対策を講じてまいりました。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は定款第38条に定める会社法第459条第1項の規定により取締役会に与えられた権限の行使に関しましては、財務の健全性・安定性・効率性を勘案しつつ、柔軟かつ機動的な資本政策実施の観点から行使していく方針であります。なお、自己の株式の取得については、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断したうえで、適切に対応してまいります。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部	
固 定 資 産 有 形 固 定 資 産 製 造 設 備 供 給 設 備 業 務 設 備 そ の 他 の 事 業 設 備 建 設 仮 勘 定 無 形 固 定 資 産 そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 投 資 そ の 他 の 資 産 投 資 有 価 証 券 長 期 貸 付 金 繰 延 税 金 資 産 そ の 他 の 投 資 貸 倒 引 当 金 流 動 資 産 現 金 及 び 預 金 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 商 品 及 び 製 品 仕 掛 品 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 繰 延 税 金 資 産 そ の 他 の 流 動 資 産 貸 倒 引 当 金 資 産 合 計	20,394,334 14,940,888 491,998 9,237,301 2,024,711 2,497,453 689,422 311,449 311,449 5,141,996 4,061,347 1,130 749,168 407,244 △76,893 9,971,434 5,247,463 3,541,601 15,146 233,365 280,596 159,931 502,876 △9,547 30,365,769	
	固 定 負 債 長 期 借 入 金 退 職 給 付 に 係 る 負 債 ガスホルダー等修繕引当金 繰 延 税 金 負 債 そ の 他 の 固 定 負 債 流 動 負 債 一 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債 買 掛 金 未 払 金 未 払 法 人 税 等 そ の 他 の 流 動 負 債 負 債 合 計 純 資 産 の 部 株 主 資 本 資 本 金 資 本 剰 余 金 利 益 剰 余 金 自 己 株 式 そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 純 資 産 合 計 負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,253,551 5,454,124 1,528,513 334,394 827,448 109,071 5,772,515 1,390,628 1,902,967 1,169,488 271,731 1,037,700 14,026,067 14,499,949 679,500 10,089,669 3,766,277 △35,496 1,839,752 1,897,269 △57,516 16,339,702 30,365,769

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,906,815
売上原価		14,207,336
売上総利益		10,699,479
供給販売費及び一般管理費		
供給販売管理費	8,437,415	
一般管理費	1,350,638	9,788,053
営業利益		911,425
営業外収益		
受取利息	690	
受取配当金	59,725	
賃貸料	19,661	
受取手数料	18,520	
その他の営業外収益	41,240	139,839
営業外費用		
支払利息	44,841	
その他の営業外費用	1,839	46,680
経常利益		1,004,584
特別利益		
固定資産売却益	12,961	
補助金収入	4,741	
その他の特別利益	3,723	21,426
特別損失		
固定資産売却損	635	
固定資産圧縮損	5,255	5,890
税金等調整前当期純利益		1,020,120
法人税、住民税及び事業税	366,838	
法人税等調整額	△32,382	334,456
当期純利益		685,664
親会社株主に帰属する当期純利益		685,664

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 計
	資 本 金	資 本 金 剰 余	利 益 剰 余	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	679,500	335,565	12,933,559	△33,013	13,915,611	2,015,905	△94,715	1,921,189	15,836,801
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△76,147		△76,147				△76,147
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			685,664		685,664				685,664
自 己 株 式 の 取 得				△169	△169				△169
株式移転による変動		9,754,103	△9,776,799	△2,313	△25,009				△25,009
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△118,636	37,199	△81,437	△81,437
当 期 変 動 額 合 計	-	9,754,103	△9,167,282	△2,483	584,338	△118,636	37,199	△81,437	502,901
当 期 末 残 高	679,500	10,089,669	3,766,277	△35,496	14,499,949	1,897,269	△57,516	1,839,752	16,339,702

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

日本海ガス(株)

(株)サプラ

(株)モット日本海ガス

(株)テルサウエイズ

②非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

(株)北雄ホームサービス他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社はありません。

②持分法を適用していない非連結子会社4社（(株)北雄ホームサービス他3社）及び関連会社1社（(株)北陸燃商）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として製品、原料は総平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法、貯蔵品は移動平均法による原価法（いずれも貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ガスホルダー等修繕引当金

球形ガスホルダー等の修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結会計年度までの期間対応額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(6) 会社計算規則（法務省令第13号）及びガス事業会計規則（通商産業省令第15号）に準じて、連結計算書類を作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保（工場財団抵当）に供している資産は次のとおりであります。

製造設備	465,344千円
供給設備	9,040,875千円
業務設備	458,554千円
計	9,964,774千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金	36,000千円
1年以内に期限到来の固定負債	76,800千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 43,086,375千円

(4) 無形固定資産の減価償却累計額 1,216,844千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数及び自己株式の株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式 普通株式	11,000,000	－	－	11,000,000
自己株式 普通株式	121,818	625	－	122,443

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

当社は、2018年1月4日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は完全子会社である日本海ガス株式会社の取締役会において決議された金額であります。

2018年3月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	76,147千円
1株当たりの配当額	7円
基準日	2017年12月31日
効力発生日	2018年3月30日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年3月6日開催予定の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	54,387千円
1株当たりの配当額	5円
配当の原資	利益剰余金
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年3月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価(*1)	差 額
(1) 現金及び預金	5,247,463	5,247,463	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,541,601	3,541,601	—
(3) 投資有価証券	3,421,400	3,421,400	—
(4) 買掛金	(1,902,967)	(1,902,967)	—
(5) 長期借入金 (*2)	(6,844,752)	(6,922,034)	△77,282

(*1) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(*2) 長期借入金には1年以内に期限到来の固定負債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額639,947千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,502円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	63円03銭

6. 重要な後発事象に関する注記

当該事項はありません。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	198,074	流 動 負 債	129,445
現金及び預金	127,247	未払金	39,368
売掛金	55,321	未払費用	70,352
繰延税金資産	6,485	未払法人税等	15,074
その他	9,019	預り金	4,651
固 定 資 産	13,522,180	固 定 負 債	827,448
投資その他の資産	13,522,180	繰延税金負債	827,448
投資有価証券	3,360,510	負 債 合 計	956,893
関係会社株式	10,161,572		
その他	98	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	10,873,410
		資 本 金	679,500
		資 本 剰 余 金	10,089,669
		資 本 準 備 金	335,565
		そ の 他 資 本 剰 余 金	9,754,103
		利 益 剰 余 金	139,737
		そ の 他 利 益 剰 余 金	139,737
		繰越利益剰余金	139,737
		自 己 株 式	△35,496
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,889,951
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,889,951
		純 資 産 合 計	12,763,361
資 産 合 計	13,720,255	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,720,255

損益計算書

(2018年1月4日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	741,373
営業費用	634,197
営業利益	107,176
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	45,037
雑収入	1,710
	46,749
営業外費用	
支払利息	382
経常利益	153,542
税引前当期純利益	153,542
法人税、住民税及び事業税	20,290
法人税等調整額	△6,485
当期純利益	139,737

株主資本等変動計算書

(2018年1月4日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	繰上利益剰余金	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額											
株式移転による増加	679,500	335,565	9,754,103	10,089,669				10,769,169			10,769,169
当 期 純 利 益					139,737	139,737		139,737			139,737
自己株式の取得							△35,496	△35,496			△35,496
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									1,889,951	1,889,951	1,889,951
当 期 変 動 額 合 計	679,500	335,565	9,754,103	10,089,669	139,737	139,737	△35,496	10,873,410	1,889,951	1,889,951	12,763,361
当 期 末 残 高	679,500	335,565	9,754,103	10,089,669	139,737	139,737	△35,496	10,873,410	1,889,951	1,889,951	12,763,361

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

55,939千円

短期金銭債務

44,117千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益

741,373千円

営業費用

263,917千円

営業取引以外の取引高

382千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数

122,443株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税

666千円

未払費用

5,819千円

繰延税金資産合計

6,485千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△827,448千円

繰延税金負債合計

△827,448千円

繰延税金負債の純額

△820,962千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	事業の 内容及 は職業	議決権等 の所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	日本海ガス(株)	ガス事業	直接 100.0 %	経営指導 業務の受託 役員の兼任 出向者受入 資金の借入	経営指導料の 受取 ※1	146,400	売掛金	46,609
					業務受託料の 受取 ※1	371,484		
					出向者負担金 ※2	239,690	未払費用	35,513
					資金の借入	100,000	—	—
					利息の支払 ※3	382	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 経営指導料、業務受託料は、契約に基づき決定しております。

※2 出向者負担金は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。

※3 借入金金利については、市場金利を勘案し合理的に算定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,173円36銭
- (2) 1株当たり当期純利益 12円84銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月28日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安 田 康 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本海ガス絆ホールディングス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本海ガス絆ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月28日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 均 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安田 康宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本海ガス絆ホールディングス株式会社の2018年1月4日から2018年12月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月4日から2018年12月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当社は2018年1月4日に単独株式移転の方法により日本海ガス株式会社の完全親会社として設立されたことから、当社の連結計算書類は日本海ガス株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、当監査役会は、2018年1月1日から2018年1月3日までの日本海ガス株式会社グループの事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月1日

日本海ガス絆ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 市川伸彦 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 細川泰郎 ㊟

社外監査役 麦野英順 ㊟

監査役 村田諭 ㊟

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

議決権の代理行使の勧誘者

日本海ガス絆ホールディングス株式会社
取締役社長 新田 八郎

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
新 田 八 郎	代表取締役社長 日本海ガス株式会社代表取締役社長	再任
岩 永 史 人	代表取締役副社長 社長補佐、コンプライアンス担当 日本海ガス株式会社代表取締役副社長	再任
武 内 繁 和	社外取締役 武内プレス工業株式会社代表取締役社長	再任 社外
菅 野 克 志	社外取締役 高岡ガス株式会社代表取締役社長	再任 社外
横 山 哲 夫	社外取締役 北日本放送株式会社代表取締役社長	再任 社外
五十嵐 博 明	取締役 株式会社サプラ代表取締役社長	再任
猛 尾 真 次	取締役	再任
土 屋 誠	取締役	再任
宮 本 行 将	取締役	再任
平 田 純 一	取締役 経営管理部長	再任

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
にっ た はち ろう 新 田 八 朗 (1958年8月27日生) 再任	1983年2月 日本海ガス株式会社入社 1985年3月 同社取締役 1987年3月 同社常務取締役 1989年3月 同社代表取締役専務 2000年1月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年1月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本海ガス株式会社 代表取締役社長	554,199株
取締役候補者とした理由 長年にわたり当社及びグループ会社の経営に携わり、当社の中核グループ会社である日本海ガス株式会社において2000年1月から現在に至るまで代表取締役社長を務めております。経営トップとしての豊富な経験、実績、見識を有し、当社の経営において卓越したリーダーシップと決断力を発揮することが期待できることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		
いわ なが みみ ひと 岩 永 史 人 (1950年3月21日生) 再任	1972年4月 日本海ガス株式会社入社 1997年3月 同社取締役供給部長 2003年3月 同社取締役天然ガス転換センター所長 2006年3月 同社常務取締役天然ガス転換本部長 2007年7月 同社常務取締役技術本部長 2011年3月 同社専務取締役技術本部長 2012年3月 同社代表取締役副社長兼管理本部長 2015年3月 同社代表取締役副社長兼コンプライアンス室担当 2018年1月 当社代表取締役副社長兼社長補佐、コンプライアンス担当 (現任) 2018年2月 日本海ガス株式会社代表取締役副社長兼社長補佐、コンプライアンス担当 (現任) (重要な兼職の状況) 日本海ガス株式会社 代表取締役副社長	18,050株
取締役候補者とした理由 長年にわたり当社及びグループ会社の経営に携わり、当社の中核グループ会社である日本海ガス株式会社において2012年3月から現在に至るまで代表取締役副社長を務めております。当社グループのCSR推進やガバナンス強化に寄与し、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たけうち しげかず 武内 繁和 (1958年7月6日生) 再任 社外	1984年4月 武内プレス工業株式会社入社 1991年6月 同社代表取締役社長(現任) 1997年3月 日本海ガス株式会社社外取締役 2018年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 武内プレス工業株式会社 代表取締役社長	3,000株
社外取締役候補者とした理由 包装容器製造会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。		
すがの かつし 菅野 克志 (1965年10月21日生) 再任 社外	1997年4月 高岡ガス株式会社入社 2005年3月 同社代表取締役社長(現任) 2005年3月 日本海ガス株式会社社外取締役 2018年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 高岡ガス株式会社 代表取締役社長	1,000株
社外取締役候補者とした理由 ガス会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。		
よこやま てつお 横山 哲夫 (1946年7月20日生) 再任 社外	1987年6月 北日本放送株式会社入社 2000年3月 同社代表取締役社長(現任) 2005年3月 日本海ガス株式会社社外監査役 2009年3月 同社社外取締役 2018年1月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 北日本放送株式会社 代表取締役社長	50,087株
社外取締役候補者とした理由 放送会社の経営者としての豊富な経験に基づく高い見識が当社の経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いがらし ひろあき 五十嵐 博 明 (1954年2月17日生) 再任	1972年4月 日本海ガス株式会社入社 2001年3月 株式会社サプラ取締役空調部長 2007年3月 同社常務取締役 2008年3月 同社専務取締役富山支社長兼設備事業部長 2009年1月 日本海ガス株式会社エネルギーソリューション本部長 2009年3月 同社常務取締役エネルギーソリューション本部長 2012年3月 同社専務取締役エネルギーソリューション本部長 2014年3月 同社取締役(現任) 2014年3月 株式会社サプラ代表取締役社長(現任) 2018年1月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社サプラ 代表取締役社長	14,310株
取締役候補者とした理由 長年にわたり、当社及びグループ会社の取締役として要職を歴任し、当社のグループ会社である株式会社サプラにおいて2014年3月から現在に至るまで代表取締役社長を務めております。経営者としての豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		
たけお しんじ 猛 尾 真 次 (1962年3月18日生) 再任	1984年4月 日本海ガス株式会社入社 2004年3月 同社取締役総務部長 2005年3月 同社取締役供給部長 2012年3月 同社取締役技術本部長 2014年3月 同社常務取締役技術本部長 2017年3月 同社専務取締役技術本部長(現任) 2018年1月 当社取締役(現任)	11,410株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として要職を歴任し、会社経営に関する豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
つちやまこと 土屋誠 (1963年9月24日生) 再任	1986年4月 日本海ガス株式会社入社 2007年7月 同社エネルギーソリューション本部リビング営業部長 2009年4月 同社エネルギーソリューション本部エネルギー営業部長 2011年3月 同社取締役エネルギーソリューション本部副本部長 2014年3月 同社取締役エネルギーソリューション本部長 2015年3月 同社常務取締役エネルギーソリューション本部長 2018年1月 当社取締役(現任) 2018年2月 日本海ガス株式会社専務取締役エネルギーソリューション本部長(現任)	10,420株
取締役候補者とした理由 営業全般に関する豊富な経験と実績を有しており、さらなる事業の拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたものであります。		
みやもとゆきまさ 宮本行将 (1957年6月5日生) 再任	1980年4月 日本海ガス株式会社入社 2004年4月 同社エネルギーソリューション本部営業企画部長 2007年7月 同社エネルギーソリューション本部お客さま部長 2008年4月 株式会社サプラ経営管理部経営企画室長兼総務部長 2010年3月 同社取締役経営管理部長兼経営企画室長 2012年3月 同社常務取締役経営管理部長兼経営企画室長 2016年1月 日本海ガス株式会社エネルギーソリューション本部金沢支社長 2016年3月 同社取締役エネルギーソリューション本部金沢支社長 2018年1月 同社取締役エネルギーソリューション本部LPガス事業部長兼LPガス営業部長 2018年1月 当社取締役(現任) 2018年2月 日本海ガス株式会社常務取締役エネルギーソリューション副本部長兼LPガス事業部長(現任)	20,000株
取締役候補者とした理由 当社及びグループ会社の取締役として要職を歴任し、会社経営に関する豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。		

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ひら 平 た 田 じゅん 純 いち 一 (1963年6月3日生) 再任	1987年4月 日本海ガス株式会社入社 2008年4月 同社管理本部総務部長 2011年4月 株式会社モット日本海ガス代表取締役社長 2014年3月 日本海ガス株式会社取締役企画室長 2015年3月 同社取締役企画室長兼管理本部長 2017年3月 同社常務取締役企画室長兼管理本部長 2018年1月 同社常務取締役総務部担当(現任) 2018年1月 当社取締役経営管理部長(現任)	10,200株
取締役候補者とした理由 企画・管理部門を管掌する取締役として、当社グループの事業に精通し、経営全般に関する知見と能力を有し、持株会社化後の当社グループの経営統括を担う最適な人物と判断し、引き続き取締役候補者としたものがあります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武内繁和、菅野克志、横山哲夫の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 武内繁和、菅野克志、横山哲夫の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって武内繁和氏が1年2ヶ月、菅野克志氏が1年2ヶ月、横山哲夫氏が1年2ヶ月であります。

第2号議案 取締役及び監査役の報酬等の額決定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、定款附則第2条の規定によりそれぞれ年額240百万円以内及び年額40百万円以内と定められておりますが、当規定の効力は本総会終結の時をもって消滅するため、あらためて取締役及び監査役の報酬額についてお諮りするものであります。

報酬額につきましては、現行どおり取締役は年額240百万円以内、監査役は年額40百万円以内といたしたいと存じます。なお、これらの報酬の各取締役及び監査役への配分につきましては、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議に一任いただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。また、現在の監査役の員数は4名であります。

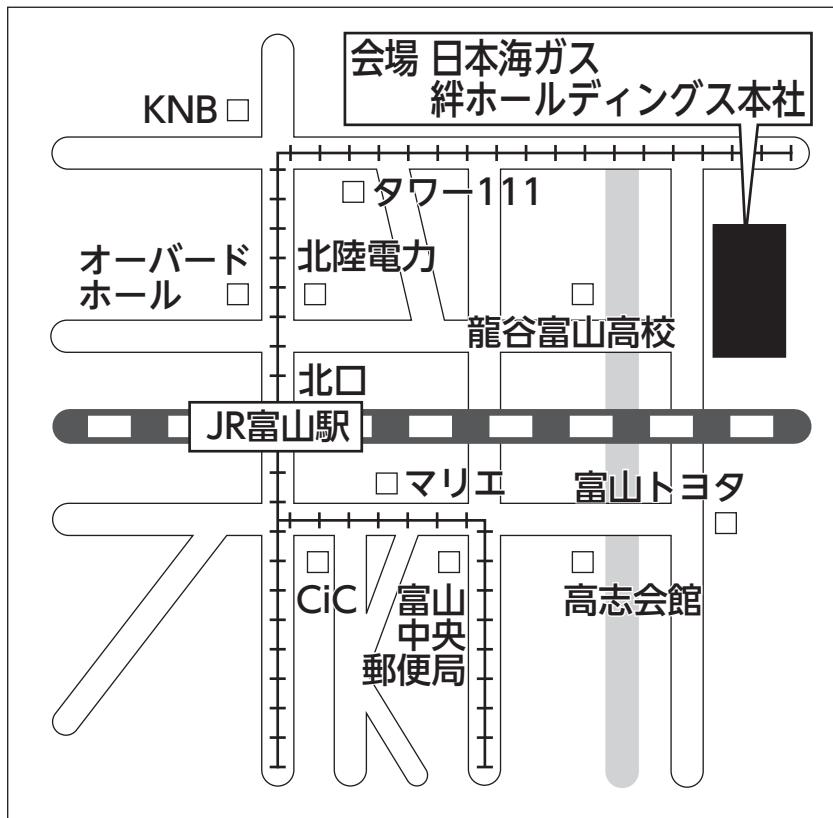
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 富山市城北町 2 番36号
本社 東館 2階会議室
電話 076-443-1812 (総務広報グループ直通)



交通 J R 富山駅北口より徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。